



# STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース — 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

## 署名20万筆達成まで、カウントダウンに突入?! — 居酒屋で隣の客に署名を訴える若手職員も登場 —

**3県連で1万筆を突破! 東京12,515筆 愛知13,498筆 大阪13,250筆**

**— 8月6日現在の到達129,430筆(あと70,570筆) —  
【署名の集約をお送り下さい】**

## すべての事業所から学習会に54名が参加(長野・南信地域) 毎年開催している「人権学習」の一環で五味先生の講演会(7月23日)



南信地域連絡会在宅支援センターでは、毎年1回行っている「人権学習」の一環で五味春人先生(南信勤医協顧問・前理事長)の講演会を開きました。諏訪共立病院、ヘルパーST、訪看ST、支援センター、ひまわりの家、泉の会事務局からと、3つのNPOから、共立福祉会からも参加があり、全事業所から54人の参加でした。

五味先生は医師になって50年、その半分の25年をこの地で諏訪共立病院と歩んできた半生を語られ、この間の社会動向を大きな視野で捉えることや、下諏訪町の「町」の特徴についても語られました。また、介護保険については「2000年の発足当初から矛盾をはらんでいる。介護保険がある限りこの矛盾とたたかわなくてはならない」と語られ、最後に参加した職員に対し「万物は流転する。明けない夜はない。法則を知って、たたかって明日を迎えよう」とエールを送られました。

集会中で、介護ウェブの推進体制を決定。参加者から感想文の最後に『介護ウェブ・私の提案』を記入してもらう欄を設け意見集約しています。

### ○参加者の感想から(抜粋)

- 公立病院などに勤務していた頃は、世の中の動きと自分達、患者様達が置かれている状況を照らし合わせ、仕事をしていく事など考えもつかなかった。五味先生は医師になられてからずっと政治と向き合い・立ち向かい・たたかいながら、患者様の立場になって医療を提供されてこられたという思いがひしひしと伝わってきた。
- 医師という忙しい毎日の中でも、いつも原点、初心を忘れず、たたかってこられた25年をお聞きすることができ、とても良かった。自分達がどうしてこんなに苦勞して仕事をしなければならないのか、四半世紀の世の中の動きも良く分かりました。
- 五味先生も言っていましたが、「自分たちの事業所だけ良くなれば、生き残ればいいではなく、下諏訪全体を、諏訪地域全体を良くしよう」と考えることが大切。他事業所さんとも力を合わせたい。(長野民医連介護ウェブ推進ニュース No.03 2008.08.01 より)



## 事務局短信 ①・・・ 署名20万筆まで、もう一踏ん張り!

すでに署名目標を達成しているところ、達成にあと一步まで迫っているところは、ぜひ、目標の引き上げ等も検討し、残された期間、介護改善を求める声を、ひとまわり、ふたまわりと拡げましょう。

**事務局短信 ②・・・ ケアマネ更新研修費の引き下げを要求しよう！**

ケアマネジャー更新研修費の都道府県一覧を厚労省が公表し、マスコミ等でも報道されています。最も安い所は富山県（無料）で、高い所は静岡県（41,000円＝ケアプラン作成4件相当）です。厚労省が義務化した同じ研修であるにもかかわらず全国で費用のばらつきがあること自体問題です。

7月22日付け全日本民医連通達「自治体（保険者）に向けた当面の取り組みについて」の中でも提起していますが、各県連・法人で、自治体に対する制度改善を求める取り組みの中で、ケアマネジャー更新研修費についても大きな課題の一つと位置づけ、現場から声を上げていきましょう。

（都道府県別更新研修費一覧は別紙参照）

**★介護改善要求・意見ファイル ⑤**

【要求のテーマ】報酬・基準

【事業所】訪問看護

【具体的要求】30分以内の訪問看護（Ⅰ）は15分位、1時間以内の訪問看護（Ⅱ）は20分近くオーバーすることが多い。訪問看護（Ⅰ）だと途中で話を切ってしまうようで、訪問看護（Ⅱ）だと清潔援助などの内容が多く、介護者の方のお話もゆっくり聞けないなど葛藤が多いです。気持ちが急ぎ安全運転である私も、ついスピードが出てしまうということも。機械的にやりたくないし、時間の枠が緩やかか、いっそないといいのにとします。

**★介護改善要求・意見ファイル ⑥**

【要求のテーマ】報酬・基準

【事業所】地域包括支援センター

【具体的要求】○要支援のプラン作成料が4000円と低すぎる。包括から居宅に委託すれば包括400円居宅3600円と低すぎる。○要支援は包括、要介護は居宅の契約と分けるのは、利用者家族からも同じサービスを利用するのになぜ？と疑問が出される。契約等惑うことが多いため、現在の要支援は包括、要介護は居宅担当というのは中止すべきである。○要支援の月額制は中止すべきである。

**★介護改善要求・意見ファイル ⑦**

【要求のテーマ】報酬・基準

【事業所】居宅介護支援

【具体的要求】○要介護3から要支援になるなど混乱している。介護認定を早急に改善してほしい。○要介護認定結果により、ベットのレンタルができない利用者がある。介護度に関係なく、必要な人に福祉用具が利用できるよう改善してほしい。○広域連合の認定結果がでるのが遅い。訪問調査の予定も1ヵ月後にしか組み入れられず、認定が遅くなっている。もっとスピーディーに行うべき。

**★介護改善要求・意見ファイル ⑧**

【要求のテーマ】報酬・基準

【事業所】デイサービス

【具体的要求】○要支援2、要介護1 ほぼ全量が変わらなくても入浴費用の差が出てくることを改善して欲しい。○要支援1から自立へと切り替わる際、利用者から「デイを卒業してしまうと毎日の生活がつまらなくなる」と発言あり。介護保険を利用したくなった時の活動の受け皿を大きくして欲しい。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp